

総務市民文教委員会行政視察報告書

先進地視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

平成29年12月4日

光市議会議長 木村 信秀 様

総務市民文教委員会

委員長	畠堀 計之
副委員長	田中 陽三
委員	河村 龍男
委員	田邊 学
委員	中本 和行
委員	仲山 哲男
委員	林 節子
委員	森重 明美
随 行	守田 正剛

記

- 1 研修年月日 平成29年11月8日（水）～ 11月10日（金）
- 2 視察場所 千葉県鴨川市、埼玉県富士見市・草加市
- 3 研修計画 別紙のとおり

総務市民文教委員会行政視察調査結果

【千葉県鴨川市】平成29年11月8日（水）

●視察項目：自学と自立をめざす鴨川市小中一貫教育の取り組みについて

・学級・学年や小学校・中学校単位での教育から、義務教育9年間を見通した新しい学び『中学校区の特徴を生かした小中一貫教育』の取り組みについて

学校の概要

昭和22年に教育基本法や学校教育法が施行されて60年、子どもを取り巻く社会状況や環境が著しく変化する中、不登校や中一ギャップ等の課題が問題となり、義務教育6・3制について改めて考える必要性を感じた鴨川市は、子どもの学力や成長を保障するための施策として、小学校と中学校単位の教育から、義務教育9年間を見通した教育への転換が有効であるとして、長狭小学校と長狭中学校を一つの敷地とし、一体的に教育活動を展開する、県内で初めてとなる小中一貫校の「長狭学園」を設立した。

教育課程の特色

- (1) 9年間の学びを発達段階から、前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8～9年）に大別し、教育活動の連続性、系統性を図る。
- (2) 5・6年生からの教科担任制の導入や児童生徒活動（学校行事、委員会、部活動）から、小中のスムーズな移行を図る。
- (3) 児童生徒の実態を踏まえたTT指導や少人数指導、また小中学校の枠を越えた指導を可能な限り組み入れ、よりきめ細かい指導体制（職員時間割）から学力向上や体力向上を図る。
- (4) 指導法の工夫・改善に努め、「自分の言葉で表す活動」をすべての教科・領域で実践する。
- (5) ドリル時間（チャレンジタイム）を日課に位置づけ、「基礎・基本」の定着を図る。
- (6) 朝読書を日課に位置づけ、「生きる力」「豊かな心」「国語の読解力」等の育成を側面から図る。

時間割作成の視点

- (1) 一貫校のメリットを生かし、すべての教職員が「長狭学園」の児童生徒の教育活動に携わる。
- (2) 以下の学年、教科の授業は、原則として以下の方針で指導にあたる。なお、前期学年においては、可能な限り学級担任が指導に加わるようにする。

- ① 「国語、算数・数学、理科、英語」の授業は複数の教員で指導する。
- ② 小学部の技能教科については、可能な限り教科担任により指導が行えるようにする。
- ③ 特別支援学級においては、学習する児童生徒の人数に応じて、複数の教員が指導にあたるようにする。
- ④ 小学部の外国語活動については、担任と英語の免許を持つ教員及びALTの3人体制で指導にあたるようにする。
- ⑤ 算数・数学については、少人数指導を積極的に取り入れる。





【埼玉県富士見市】平成29年11月9日（木）

●視察項目：文化芸術振興に関する取り組みについて

・市民及び団体が主体的に文化芸術活動に取り組む施策を推進し、市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に向け、文化振興条例の制定から基本計画の策定に係るアクションプランでの事業の具現化等の取り組みについて

富士見市民文化会館キラリふじみ 施設概要

平成14年11月1日開館

- (1) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 地下1階地上3階建

- (2) 建築面積（起床面積） 7, 3 5 8. 5 8 m²
- (3) 敷地面積 1 9, 2 1 9. 9 0 m²
- (4) 施設内容 メインホール 8 0 2 席、マルチホール 2 5 5 席 ほか
- (5) 駐車場 1 8 6 台

【管理運営に関する観点】

- ① 指定管理者（公益財団法人キラリ財団）となってから現在まで事故等もなく、市民文化会館として適性な管理運営が行われている。
- ② モニタリング調査や利用者アンケートにおいても、施設の維持管理や貸し出し、受付対応等について良好な状態を維持していることが確認できている。

【地域密着に関する観点】

市内小中学校に対するアウトリーチ活動や、市民とともに作り上げる市民劇「ふじみものがたり」、富士見市の農業などの歴史や文化などをテーマとして開催するシンポジウムの開催など、更には、市内の小中学校との共催事業として吹奏楽祭や美術展を開催するほか、地域で活動する団体との共催によるイベントを開催するなど、文化会館の事業を通じて、地域とも密接な関係を維持している。

【施設の特殊性に関する観点】

- ① 平成 1 8 年度から現在まで、9 年間の指定管理者としての実績があり、市から全国へ発信されている自主事業（①芸術監督とアソシエイトアーティストが繰り広げる多様なレパトリーの創造活動②芸術監督とアソシエイトアーティストが市民と協働で創造する活動③市民同士が交流・協働しながら多様な文化を育む活動）の実績は関係者から高く評価されている。
- ② 平成 2 8 年度から 3 5 年度にかけて、大規模改修工事を予定しており、過去の維持管理の実績、ノウハウを活用するためには指定管理者の変更は望ましくない。

【新たに指定管理に加える事項】

- ① キラリふじみの事業を富士見市の地域資源として内外に発信する取り組み
- ② 「ららぽーと富士見」との事業連携の取組み
- ③ 大規模改修工事や舞台の安全管理強化などに関する提案
- ④ 職員の人材力の向上や、専門性を高めるための研修参加制度の推進

【文化芸術振興施策の課題】

- ・開館して 1 5 年、施設の回収時期を迎えている。（多額な予算 1 5 億を必要とする）
- ・専門職員が不足している（文化芸術マネジメントの専門職員が必要である）
- ・文化芸術施策の見直し（文化芸術は医療や福祉と同じように人間が生きていくうえで最低保証されるべきもの→文化権が問われている）

【富士見市文化芸術振興条例について】

平成 1 3 年、文化芸術振興基本法の成立により地方自治体に文化芸術の振興の施策展開

の努力目標が課せられた。そのため自治体ごとの基本理念や基本施策を明記した条例制定にいたった。条例の特色として、条例を市民協働で作る（条例策定を目的とした公募市民を含めた委員会に委嘱し、市民参加で草案を検討した）ことは貴重な取り組みである。平成24年当時、文化芸術の理念や施策の方向性を示した条例を制定したのは、埼玉県内の市町村（県及び政令市除く）としては初めてでことであり、「前文」を規定し方向性を打ち出した条例は、富士見市として4例目となる。条例制定の意義については、文化芸術振興に対する予算の担保、文化芸術をまちづくりの新しいツールとして活用することにより、新しいコミュニティ（人間関係）の構築、まちづくりの活力を生み出す事に繋がるものである。



【埼玉県草加市】平成29年11月10日（金）

●視察項目：子ども教育連携推進事業の取り組みについて

・学習環境の整備、充実の推進や、幼保小中と家庭・地域が連携、地域社会が一体となって0歳から15歳までの子どもの育ちを支え、学校教育の基礎・基本の定着や学習意欲の向上を図る取り組みについて

子ども連携教育の概要

平成24年に子ども教育連携推進委員会を設置した。子ども連携教育とは、学校教育、家庭教育、社会教育から成り立つ。基本理念として0歳からとしているが、保育園、幼稚園、認定子ども園を含めたものであり、家庭教育はそのまま、社会教育を地域の教育として捉え、子ども教育の目標を達成するために、がっこう、家庭、地域が一体となって子どもの育ちを支える教育の取り組みを子ども教育の連携と称している。

一体化のイメージは、今までは学校・家庭・地域がそれぞれ育成したい子どもの姿を個別的に持っており、それに向けて教育の充実を図っていた。それは、社会全体が高度経済成長や科学技術の進展等、具体的な将来像を描いている時代は良かったが、現在の多様化した時代で、家庭・地域を含めて育成したい子どもの姿を目標にして、お互いに補完しあう関係を生み出すことが最終的な目的と考えている。

平成24年に草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画を策定し、平成25年度から幼保小中それぞれの交流連携をスタートし、平成27年度にそれぞれの円滑な接続を目指し、また第1次計画の取り組みを検証して、現在幼保小中の一貫した教育に向けた取り組みを行っている。

目指す子供像の実現に向けた交流・連携

草加市では子ども教育の連携に関する3つの組織を立ち上げている。

① 研究事業（研究委嘱団体）

幼保小、小中の交流の在り方として計画的で継続性の高い交流（幼児児童、児童生徒の直接的な関わり）、また、幼保小、小中の連携の在り方として小学校を核とした、学区内にある教員、保育士との連携を研究している。

② 子ども教育連絡協議会

研究委嘱団体による交流・連携の成果を発表する機会を設けて、交流・連携のさらなる推進を図ると同時に、家庭教育の充実、具体的には子育て講演会や「親の学習」講座の開催等行っている。

③ 子ども教育連携推進委員会

それぞれの情報提供、情報交換を行いながら、課題に則した「草加市幼保小接続期プログラム」と「草加市小中連携プログラム」の2つを策定した。

接続期プログラム作成の背景・現状・必要性として、「小１プロブレム」の発生、基本的な生活習慣の定着が不十分である、直接的な体験や自然体験を積む機会の減少が発生しており、これに対し、幼児期に育てた力を小学校教育につなげる必要性や基本的な生活習慣を身に付けるための継続した取組み、また、直接的な体験や自然体験を積む機会の充実を図り、子どもたちの意欲を高め、自信をもつことができるようにするもの。接続期プログラムとは、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図り、幼児期の学びを小学校の学びにつなげるためのものとしている。

また、「草加市小中連携プログラム」においては、小中連携の現状・課題として、「中１ギャップ」の発生、基本的な生活習慣、規範意識の未定着と学力向上の困難さ、高い非行、犯罪の発生率、発達に合わせた家庭教育を行うことの困難さ等があり、小中連携のねらいとして、問題行動の減少と「中１ギャップ」の解消、基本的な生活習慣、規範意識、学習習慣の定着と学力の向上、小中学校の教職員どうしの理解の促進と指導内容・方法の改善、学校と家庭の連携の充実、「自らの課題を乗り越える力」の獲得がある。目指す１５歳の姿「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」草加っ子の具体的な取組事項として、①小中学校の教職員の連携による小中一体となった生活・学習指導の実施として、・小中学校教職員合同研修会・「小中連携月間」・「小中連携の日」・小中連携による生活・学習指導 「草加市 小中連携 生活・学習のめあて」の活用・新入生（中学校１年生）の入学「前後」の意見交換・授業参観 ②児童が中学校生活に適應できるようにするための取組の充実として、小中学校における相互乗り入れ授業・小学校における一部教科担任制の充実・児童生徒の交流機会の充実、③学校と保護者が協力しともに子どもたちの育ちを支える取組の推進として、節目をとらえた家庭教育支援の充実・小中連携による家庭学習支援の充実 「家庭学習のすすめ」の活用・「メディアとのかかわり方」についての家庭教育支援 「親子で考えようケータイ・スマホ」の活用といった、取組の方針に基づき、各中学校区の実態に応じて実施するもの。





総務市民文教委員会 所管

畠堀 計之

千葉県鴨川市では、小中一貫教育で育てたい3つの力として、「生き方を考える力」「基礎学力と自ら学びを考える力」「豊かな心と人間関係を作る力」を掲げています。義務教育9年間を「6・3」から「4（学びや生活の基礎となる力）・3（学びを追求し人間関係を作る力）・2（学びを伸ばし自分の生き方を追求する力）」の発達区分毎に育てたい力を設定し、継続的・計画的に取り組まれています。形態としては統合型と分離型（1中多小）の2パターンにより、小中教員のチームティ칭ング学習、小学校での英語教育、中学生による1年生への読み聞かせ、各種の仕事体験、小学生の中学生の発表参観、地域の方を先生に米作りなど、各中学校区の特徴を生かした実践されると

もに、地域に根ざした鴨川教育を目指し、地域との関りを深めた取組みに積極的取り組み、縦（学校間）と横（学校と地域）の連携する教育が推進されています。

埼玉県富士見市では、富士見市文化芸術振興条例を制定し、市民及び団体が行う文化芸術活動の権利、市としての文化芸術の振興に関する施策の実施や市の役割・責務、基本計画の策定などを定めています。富士見市では、都心に近いことから著名な芸術家・講師などによる文化行事がやり易いという地理的な強みを生かし文化振興をまちのアピールポイントにしています。特徴として、市民の行う文化芸術活動により地域の活性化や魅力あるまちづくりを目指し、演劇活動・音楽活動を代表する平田オリザ氏（劇作家・演出家）や北原幸男氏（武蔵野音楽大学教授）を富士見市文化芸術アドバイザーとして専門分野からの助言を頂いています。

富士見市の取り組みは、首都圏に隣接するという地理的な要因もあり、同様の取り組みは地方では難しい面もありますが、行政としての関与が重要であり、市としての文化振興策の実施、その役割責任を明確にし基本計画を策定することが重要だと感じました。

埼玉県草加市では、市内 11 中学、21 小学校（基本的には 1 中 2 小で全て分離型）で、中学を中心に 7～8 分の距離に小学校が位置しています。小中学生の生徒数は今後 20 年間は一定規模を維持する見込みとなっており、少子化を背景として学校の在り方（学校間連携）が検討されたのではなく、社会の変化にマッチした子供の育ちとして「学校・園の教育」「家庭教育」「地域の教育」の連携した幼保小中を一貫した教育に取り組まれています。その特徴は、①研究事業・研究委嘱団体（計画的で継続性のある連携交流や小学校を核とした教員・保育士の連携）②子ども教育連携推進委員会（幼保小の円滑な接続や小中連携）③子ども教育連絡協議会（交流・連携の推進や家庭教育の充実）の 3 つの組織により子ども教育の連携を図り、目指す子供像の実現に向けた交流・連携が進められていることです。

草加市の事例では、社会変化に対応した教育の在り方として幼保小中の連携が進められており、少子化により必要に迫られてたものではなく、中一ギャップ、教育の継続性、自己肯定感の高揚等々の観点から、より良い子どもの教育環境を目指すものでした。

田中 陽三

鴨川市の「小中一貫教育について」は、統合型の長狭学園を視察しました。進む少子化の中で学校規模の適正化を検討し、12 年かけて市内の小中学校の統廃合を実施し、3 小 1 中の統合型一貫校として千葉県内初設置され 9 年目を迎えた学校である。9 年間の学びを 1～4 年の前期、5～7 年の中期、8～9 年の後期に分け、広かった中学校の敷地に 1～4 年の新校舎を鉄骨平屋建てで増築建設して一体型としている点は参考になりました。

保護者、地区住民への説明では、保護者と地区住民別々で本音を聞く場を設け、将来を見据えて複式学級になった時に「この子らは空とキャッチボールしている」という言葉

は衝撃的な言葉だが、単なる合理化ではなく、あくまで子どもたちの教育環境の改善のためと一貫教育のメリットを訴えて合意を得たという事でした。

地域ボランティアとの関り、教職員の変化、5・6年から部活を行っていること等々、様々参考になる事がありましたが、子どもたちの夢の応援・高校への接続を考え、15歳をゴールではなく、15歳の旅立ちとして学校任せではなく市の生涯学習課が音頭を取って取り組んでいる事に、私は特に共感できました。

富士見市の「文化芸術振興に関する取り組みについて」は、富士見市民文化会館キラリふじみを訪れました。市の目指す富士見市文化芸術振興条例、富士見市文化芸術振興基本計画に沿った事業展開が指定管理業務仕様書にきめ細かく示されており、充実した事業展開が行われ、市民にも魅力ある取り組みとなっている。市民文化推進事業予算、指定管理料は平成29年度で合わせて約1.93億円とかなりの金額だが、人口増加しているまちのコミュニティの場所にもなっており、まちづくりの取り組み手法としては参考になりました。

草加市の「子ども教育連携推進に関する取り組み」は、学校・家庭・地域が育成したい子どもの姿を15歳の姿「草加っ子」として定め、その実現のため相互理解、幼保小中の連携教育を行っており、アンケートでも小1プロブレム、中1ギャップの発生状況は低下する成果が出ていました。印象的だったのが、少子化が進む中での連携教育ではなく、人口増加している中での連携教育で、学校を核として保護者や地域コミュニティのつながりづくりになっており、まちづくりに活かされていると思いました。

河村 龍男

市内の小学校が人口減から複式学級への移行を見据え、小学校の統廃合を考えながらの小中一貫教育への取組み義務教育9年間を4，3，2、年に区切り、一貫校を長狭学園と名付け、運営、取りあえず小学5，6年生のきょうしつを中学校内に作り、3，2年生の一貫教育を開始、教育に対する意気込みが感じられました。

しかしながら、小学校4校を統合しても1クラスにしかならず、やむを得ずの選択と思われる。小中の交流事業等はなるほどと思われる一体教育でした。

市民及び団体が主体的に文化芸術活動に取り組む施策を推進し、市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある地域社会の実現に向け文化振興条例の制定から基本計画の策定に係るアクションプログラムでの事業の具現化等の取り組みについて説明を受けました。何をやるにしても人が大事。特別な知見を持った人がいると、箱物を作っても、その運営は順調に推移をするもの。人づくり、人捜しが大きな役割を持っているのはどこも同じ。文化会館はとても素晴らしく、演じる人、見る人にとって素晴らしい施設でした。

学習環境の整備充実の推進や、幼保小中と家庭、地域が連携、地域社会が一体となって0歳から15歳までの子どもの育ちを支え、学校教育の基礎・基本の定着や学習意欲の向上を図る取り組みについて説明を受けました。誕生から義務教育終了までを一体的に

捉え、家庭、学校、地域もが一体的に取り組めるよう各団体等の交流、取組みを実施されていて、これが発展していけば少子化を乗り越えられる、そんな気が起こる施策でした。

田邊 学

光市議会・総務市民文教委員会は、千葉県鴨川市、埼玉県富士見市、埼玉県草加市の行政視察を執行した。千葉県鴨川市「総合型小中一貫校（長狭学園）」では、学級・学年や小学校・中学校単位での教育から、義務教育9年間を見通した新しい学び「中学校区の特徴を生かした小中一貫教育」に取り組む、「前期、中期、後期」と年代別に分け、「学力形成の取り組み（自学）」「人間形成の取り組み（自立）」いわゆる9年間を一貫した教育課程を実践しておりました。埼玉県富士見市「文化芸術に関する取り組みについて」では、富士見市民文化会館キラリふじみの組織体制、富士見市文化芸術振興条例制定の意義としての文化芸術振興に対する予算の担保、文化芸術をまちづくりの新しいツールとした活用から、新しいコミュニティ（人間関係）の構築、まちづくりの活力を生み出すという考え方により、市民とともに富士見市の新しい文化を創出しておりました。埼玉県草加市「子供教育連携推進事業の取り組みについて」では、学習環境の整備・充実、幼保小中一貫した草加市の教育方針、これらの事について詳しく説明を受けました。0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶこと、家庭・地域と一体で子供たちの育ちを支え、「意欲・自信」を育てる目標に、草加市のオリジナルな子供教育プログラムを実践されておりました。今回の視察では、3市の特色と努力している実態がよくわかり、首都圏に隣接している特色を上手く活かして施策に取り組んでいると思いました。将来的に光市も特色を活かして、教育改革・文化芸術に取り組むこと重要であると認識しました。

中本 和行

鴨川市では、進む少子化の影響や校舎の耐震化等、学校適正規模検討委員会を立ち上げて取り組んで来た。

市内に検討委員会設置し小中一貫校設置に向けて検討会議を開始して市の基本方針の決定。

まず、長狭地区は、生徒の減少傾向にあり、全学年が一クラス、複式学級の対象となる学校があり、少子化が進んでいくことから、隣接型（長狭地区）1中3小の一貫校を設置した。

義務教育9年間の4・3・2年制をとり一貫したカリキュラムによる計画的に指導している。全ての教職員が生徒に指導、携わる。英語教育、仕事体験、コメ作り、友達が増える。やさしく接する。地区の特色を活かし実践です。縦、横のつながり、学校、地

域と家庭の連携。地区挙げて協力がある。素晴らしい一貫教育の研修でした。

富士見市では、富士見市文化芸術振興条例を制定し、文化芸術活動を通じて市民に鑑賞機会を提供する。子供も大人も楽しめる。地域で活動する事業の開催等、様々な交流・事業を行っていました。市挙げての文化・芸術の取り組みの研修でした。

子供教育の連携は、園、学校、地域、家庭が積極的、協力的に、幼保小中の連携に取り組んでいる0歳から15歳までの学び、心を結ぶ幼保小中を一貫した教育を目指す。

「目指す草加っ子（15歳の姿）の実現を基本に組織、研究事業の取り組みをして、21の小学校と11の中学校で分離型の連携教育に取り組む、研究事業の成果を活かして幼保小中の一貫教育の取り組みは全国で初めて取り組みです。

この研修を今後の活かしていきたいと思います。

仲山 哲男

千葉県鴨川市「自学と自立をめざす鴨川市小中一貫教育の取組みについて」
一貫校 長狭学園：少子化が進むなか、学校の規模の適正化に舵をきり、小中一貫教育に向けて再編を進めてきた。平成21年開校した同学園は一体型小中一貫教育を実践して9年経ち、一貫教育で小中を育った卒業生を送り出す年。

まず保護者、そして地域の順で理解を求め、3小・1中を、一貫校に再編したもの。強力な推進体制で、「子どもたちの学び・成長」のための選択として実現し、市内他の中学校区もそれぞれ特徴ある一貫教育を行ってきた。（市長は元教育長）

9年間を小学校6年、中学校3年というとらえ方から、前期4年・中期3年・後期2年という学びや成長の実態に即した区分で連続性を意識した教育が行われている。

技能教科をカバーする教員配置には、一貫校は有利であることを確認できたのが収穫。地域との連携も取り組んでいるが、教員の負担増も課題とのこと。

埼玉県富士見市「文化芸術振興に関する取組みについて」

文化芸術振興条例制定：文化芸術をまちづくりの新しいツールとして活用を考え、新しいコミュニティの構築を市民との協働で目指すことを条例として制定。草案も市民参加で検討してつくっていることは画期的。前文を規定し、方向性を打ち出したところも注目。

「ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市」をまちづくりの基本とし、「観光地でもなくこれといった特徴があるわけではないまち」から、「市民が文化芸術を創造発信するまち」へと、まちづくりの中心に据えて様々な取り組みを実施している。文化芸術アドバイザーによる専門分野からの助言を得ていることで、先進的な取り組みを実施しできている面もあると考えられる。

市民文化会館「キラリふじみ」：文化芸術振興の中心的存在。

芸術監督を公募で選定している。このキーマンの力を活用して市民参加の創造活動、上質の芸術創造活動に触れる機会と場を提供している、子ども文化芸術大学 小中学校向

けアウトリーチ・ワークショップ等子ども達に向けての活動も盛ん。芸術創造の場を5人のアソシエイト・アーティストに提供し、創造活動を市民と協働する活動も実施し、多様な文化を育む交流も行っている。指定管理の内容の規定も参考になりそうでした。

埼玉県草加市「子ども教育連携推進事業の取組みについて」

子ども教育連携推進委員会を設置：研究委嘱校・団体に研究事業としてプログラム、カリキュラムの研究を委嘱し、成長段階に即した細やかな成果が多数つくられて実施されている。「小1プロブレム」「中1ギャップ」といった繋ぎ目を重視した連携を研究し、0歳～15歳への育ち、学びを考えるなかでの解消を図っている。現場では、子ども教育連絡協議会で研修・共有、交流などが考えられており、具体的な取り組みが多い。教員の負担増がやはり課題。

人口やや増のまちなので、生徒数減少による統廃合が前提ではない学校等の在り方の模索であるところに大きな意味を感じる。鴨川市の例とともに、幼保小中連携、一貫教育、成長に応じた区分の見直し等、光市の方向性の妥当性を考える上で、参考になった。

林 節子

千葉県鴨川市では小中一貫教育を通して「自学」「自立」に重点を置き、自分でできる力を養っています。「自ら学ぶ」ということは難しいのですが、考える力を養い、興味を持つと自然に「学ぶ力」になるのではないかと思います。自尊心が低い子どもたちが多い中、異学年や、地域の人とのふれあいを通し社会性に育むことはとても重要であり、発達区部分の育て方を設定し計画的に行うことは、重点的に力を育てます。前期（1～4年）基礎となる力・中期（5～7年）人間関係形成・後期（8～9年）生きる力。小中一貫にすることにより、組体操は5～6年生と中学生が一緒に行い、卒業式も小中合同で行い、小中教員の交流授業や、地域農業の体験など様々な実践の試みは得られるものは大きいと思われます。

富士見市では、文化芸術振興に関する取り組みについての中でも富士見市民文化会館キラリふじみが、文文化芸術振興基本計画や文化芸術振興条例を制定し、これに沿った指定管理による運営管理により、市民にとって充実・魅力ある催しを行っている。近隣からの呼び込みも含めた市の憩いの場でもあり、まちづくりの取り組み手法としては参考になりました。

草加市では、幼保小中一貫教育に取り組んでいます。0歳から15歳までの教育プログラムを実践し「生きる力」を育みます。幼児教育を含めることにより、小学校に入学しからの戸惑いが少なくなり馴染みやすいが、幼稚園と保育園の交流は増やした方がより良いのではないかと思います。草加市では、小・幼保での下校に関して通学路探検を行うことにより、危険な場所を自然と身につけることを学びます。幼児教育では、色々な経験から心身を育て、学ぶカリキュラムから小学校に繋げていけることが重要です。小学校21校、中学校11校と規模が大きいので、地域の連携や地域との目標を共有す

るのが課題です。

森重 明美

長狭学園の小中一貫校の教育がスタートしてちょうど9年目となり開校時1年の子供が学校を卒業するというタイミングでの視察となった。義務教育9年間を前期・中期・後期の4・3・2年制を取り義務教育9年間を通した一貫カリキュラムの実践を試行中。一番のメリットとして、小中双方の先生方の「子どもを中心にした」共通理解と情報交換が教育上大きな意味を持つという。光市と基本的に違うところは、鴨川市は今後の少子化に対して複式学級だけは解消して行くという捉え方で、集団の中で身に付く教育・人間力に重きを置く。一貫校に伴う「糾合」「廃校」という思いは保護者の意見と地域の意見では度合が違いますが、子育て中の保護者の子どもの教育に対する思いが最優先であるべき。少子化に伴う適正規模・適正配置は、「学校は何のためにあるのか」「子どもの教育が一番である」との鴨川市の考え方には納得できるものがあった。

平成13年、文化芸術振興基本法の成立により、地方自治体にも基本理念や基本施策を明記した条例制定が求められているところだが、これを実際に施策展開するのは難しい。富士見市においてはH13年の基本法を受け翌年、市民文化会館キラリふじみを開館させている。人口11万人。「人とまちがキラリと輝く市民文化交流都市」を街づくりの基本とする富士見市は恵まれた文化芸術の人材群を抱え、その存在は市民文化会館の活用・活動により、他市にはない子どもたちの教育環境を有している。もともと地域の生涯学習活動では1000を超えるサークルが活動しており、文化芸術をまちづくりの新しいツールとした富士見ブランドのまちづくりを目指している。指定管理料は施設の維持管理料で年間約1億9000万円。その他改修にも予算をとる。富士見市は条例の制定により文化芸術振興に対する予算の担保を確保している所にも力量が感じられた。

草加市では、異年齢の交流を大切にしながら0才から15歳までの「学び」と「心」を結ぶ幼保小の円滑な接続と小中連携を一貫した草加の教育として取り組んでいる。小中連携では21の小学校と11の中学校が存在しているが、草加市は今後の人口減少を推計しても子供の数は減少するも基本的には維持可能な人数が続き適正配置の問題はない。現在が超過気味なので校舎の統廃合という一体型ではなく、分離型の形態を維持しながらもしっかり、連携していけるための研究事業を重ねてカリキュラムやプラン・プログラムなどの作成づくりを完璧に仕上げてきている。子ども教育連携推進委員会の設置、子ども教育連絡協議会の設置、そして研究事業として研究委嘱団体の取組では実際に幼保小中の交流事業や施設体験・学校便りの交換等が行われ、分離していながらも一体化したスムーズな連携が日々の学校生活の中で行われている。「幼保小中を一貫した教育」に関わる研究発表会を全国に向けて行う先進地あり、作成された資料は研究事業の集大成であり興味深い。

